

令和5年度

第8回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和5年10月31日

令和5年度 第8回越知町農業委員会総会議事録

令和5年10月31日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和5年10月31日（火）午前9時00分～午前9時50分

2 出席者

農業委員（8名） 会長 須内啓次 職務代理者 和田昌夫

1 片岡 健二	2 大原 糸代	3 大原 典子	4
5 吉田 由太郎	6	7 小崎 富二男	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（2名） 箭野 正昭 橋詰 節

農地利用最適化推進委員（5名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	西村 亀洋
岡林 直久			

事務局職員（3名）

片岡 宏文 西岡 亨 岡田 恭子

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 非農地証明願いについて

議案第16号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

越知町農業用肥料等高騰対策支援金について

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- 会 長 おはようございます。第8回総会を開催します。本日もお忙しいところ出席いただきましてありがとうございます。
- 生姜が忙しい時期になってまいりまして、橋詰節委員と箭野正昭委員も欠席となっております。本日は議案が3件ですので、皆さんの審議をよろしく願います。
- 本日の署名委員の報告です。吉田由太郎委員、濱田學委員、よろしく願います。
- それでは、議案14号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。
- 事務局 はい、説明させていただきます。1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は箭野正昭委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇214番、地目は台帳、現況ともに畑、面積は46㎡、ほか田が2筆、畑が4筆、合計7筆の314㎡です。事由は贈与です。
- 現地の航空図、地図など添付しておりますので、参考になさってください。
- なお、航空図に関しては、この後に続きます、非農地証明願いの申請地を含めて作成しておりますので、併せてご覧ください。
- 農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。
- 会 長 はい、ありがとうございます。続きまして、調査報告です。箭野委員が欠席ですが、報告書の提出があるということですので、事務局代読をお願いします。
- 事務局 はい、箭野正昭委員の調査報告書を預かっておりますので、代読させていただきます。
- 10月23日に斎藤信夫委員に同行していただき、調査に行ってきました。場所は〇〇集落の下の方で、集落の東方向です。現地は休耕地となっていて、雑草が生い茂り、周辺も休耕地が多いようです。この地区は農業振興地域で非農地証明願いは難しいのではと思います。委員の皆様の判断をお願いします。農業委員 箭野正昭 以上です。
- 会 長 調査報告が終わりましたので、審議に移ります。
- 事務局長 この後、同じ申請人で非農地証明願いも出ていますが、この場所については3条申請です。

濱田委員 斎藤委員、場所はどこやろう？

斎藤委員 集落のちょっと下やね。

会 長 斎藤委員、こちらは3条ですが、荒れたりしていませんか。

斎藤委員 所有者はもう50年程前からいませんで、ずいぶん前から耕作されていませんで。若干荒れていませんで。〇〇さんは〇〇さんの姪で、姪に管理を譲りたいということだす。

7番委員 農地に戻そうと思えば戻せる感じだすか。

斎藤委員 草を引いたら可能だす。所有者も高齢やし、何年も放置されちよった農地を、地元の人姪に贈与することに関しては問題ないと思ふ。

事務局 長 この地区は農業振興地域だすので、簡単に非農地にもだきませんで。

斎藤委員 8筆で314㎡しかないので、あんまり広くないだす。集積されてないし、耕作するには狭いけど、管理は出来る広さだと思ふ。

会 長 いろいろなお意見ありますが、審議に移ってもかまいませんか。

(委員口々に) はい

会 長 それでは、議案第14号について賛成の委員は挙手お願いします。
(全員挙手)
全員だす。ありがとうございます。
続きまして、議案第15号非農地証明願ひについてを議題とします。事務局、説明お願いします。

事務局 はい、説明させていただきます。1番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は箭野正昭委員にお願いしていませんで。土地の所在地番は〇〇字〇〇36番、地目は田、面積は188㎡、利用状況は平成15年から山林だす。ほか、畑が20筆、合計21筆の3361.61㎡だす。〇〇地区は国土調査が終わりておりますが、国土調査でも申請地は全て山林判定となりていませんで。

2番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は吉田由太郎委員にお願いしていませんで。土地の所在地番は〇〇字〇〇3827番、地目は畑、面積は842㎡、利用状況は平成10年ごろから山林だす。越知町建設課の公用申請だす。

3 番、申請人は、〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林富士男委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇401 番 1、地目は畑、面積は 82 m²、利用状況は昭和 49 年より墓地です。
現地の航空図等添付しておりますので参考なさってください。

会 長 それでは、1 番は箭野委員の報告ですので、事務局が代読をお願いします。

事務局 はい、箭野委員の報告を代読します。こちらも 10 月 23 日に推進委員の斎藤信夫委員に同行いただき、調査してきました。場所は〇〇周辺です。〇〇字〇〇、〇〇字〇〇は杉の植林で鬱蒼としていて、昼間でもうす暗く山林状態です。〇〇は雑木林となっており、非農地証明願いとして何も問題ないと思います。以上代読させていただきました。

会 長 ありがとうございます。2 番の報告を吉田委員をお願いします。

5 番委員 はい、報告します。10 月 25 日に推進委員の濱田委員と調査してまいりました。場所は〇〇の上側、四方植林となっておりました。特に問題ございません。申請地も雑木林です。以上です

会 長 ありがとうございます。続きまして、3 番の報告を岡林委員をお願いします。

9 番委員 はい、報告させていただきます。10 月 24 日に調査に行ってきました。場所は〇〇にあるお墓です。両サイドが家、前は道路、町道挟んで畑です。ここは 10 年以上前からこの状態です。非農地で問題ないと思います。

会 長 調査委員の報告が終わりましたので、審議に移ります。何かご意見ありませんか。

(質問、意見なし)

ないようですので、採決をします。議案第 15 号、非農地証明願いについて賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。

続きまして、議案第 16 号 越知町農用地利用集積計画について(協議)です。越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。なお、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律付則第 5 条の改訂により、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定のとおりとする案件です。事務局より説明をお願いします。

事務局

越知町農用地利用集積計画について説明いたします。1番、貸し手は、〇〇の〇〇〇〇、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で期間は令和5年12月1日から令和8年11月30日までの3年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇717番、現況地目は田、面積は56㎡、ほか11筆、合計12筆の2278㎡です。

以上につきましては改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていることを確認しています。以上です。

会長

はい、ありがとうございます。これにつきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(質問、意見なし)

ご意見ないようでしたら採決に移ります。〇〇の案件ですので、和田委員、濱田委員退室をお願いします

(和田昌夫委員、濱田學委員退室)

それでは、議案第16号に賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございました。

(和田昌夫委員、濱田學委員入室)

会長

本日の議題は以上です。その他事務局をお願いします。

事務局長 片岡宏文 越知町農業用肥料等高騰対策支援金について説明

閉会 午前9時50分